

お客様 各位

観光バス・ツアーバス・送迎バス「安全運行」への取り組み



妙高原観光バス

(株)妙高ハブネット 代表取締役 杉木 修一

<本社> 新潟県妙高市田口 304-1

TEL 0255-78-7166 FAX 0255-78-7167

<上越妙高駅前営業所>

TEL 025-520-9750 FAX 025-520-9751

<長野飯山営業所>

TEL 0269-67-0018 FAX 0269-67-0019

妙高高原観光バスでは、「安全」「正確」「快適」な旅（輸送）をお約束しています。

【安全】

国土交通省 北陸信越運輸局の指導のもと「法令に準じ」各種の運行に取り組んでおります。

一つには、運行前の始業点検は勿論の事、3ヶ月ごとの法令点検や1年ごとの車検整備点検は自社整備ではなく、認定を受けた整備工場に外注して行い、整備・修理個所の指摘には真摯に取り組んでいます。また、運行前の運転者への点呼（アルコール呼気確認・免許証確認・会話/目視による健康確認）も例外なく行われており、会社としても運転者を万全な体制で送り出しております。

更に、年に2～3回全従業員を対象に「安全運転講習」を実施していますし、健康診断・大型車運転者の適性診断も行い、無事故への取り組みを強めております。

【正確】

各種の運行ごとに運転者には必ず「運行指示書」が発行されており、運転者はその「運行指示書」を元に配車時間・出発時間・行先（ルート・立寄り先）を確認し運行いたします。

指示書には運行に係わる情報の細部が集約されており、運転者はその運行指示書に記載のない運行を余儀なく強いられた場合は、運行管理者（国家資格）の確認及び指示を仰がなければならない事になっています。

【快適】

当社では整備の行き届いた「最新型の車両」を数多く保有しております。

お客様ご乗車後の出発前には、当日運行を担当する運転者よりご挨拶をさせて頂いており、運行ルートの概要・シートベルト着用のお願ひ・目安とする休憩場所・目的地到着の目安時間などをご案内させていただきます。

※万が一ご乗車中に「不安・不快・危険」を感じる事がありましたら、直ちに運転者に注意（お客様のご意見）をお伝え下さい。（この様な場合、お客様であっても「自分の身を守る」事も大切な事と当社では考えております。）

【緊急時】※重大事故が発生した場合、「事故災害発生時連絡体制」に準じ対応いたします。

事故・災害等発生⇒①負傷者の確認・救助/消防・警察に通報⇒②会社/運行管理者に連絡⇒③対策本部設置⇒④安全統括管理者現地派遣/現地対応情報収集⇒⑤お客様ご家族へ連絡⇒⑥関連省庁に報告⇒随時対応

安全対策本部長(代表取締役 杉木 修一)

連絡先:0255-78-7166

安全統括管理者(上越妙高駅前営業所 杉木 龍典)

連絡先:025-520-9750 (夜間留守電時緊急連絡先案内有り)